

市長と語ろうあまの未来

「市長と語ろうあまの未来」を平成29年11月7日(火)に宝小学校で、24日(金)に美和中学校で開催しました。

宝小学校

宝小学校では、「こんなあま市になってほしい」というテーマで児童が考える提案についてパワーポイントを使って発表がありました。授業の最後には、合唱とお礼のあいさつがあり、子どもたちの姿に元気をもらいました。

市長を囲んでの会食の時間では、市長や教育長へのたくさんの質問で教室は賑やかになりました。



美和中学校

美和中学校では、各クラスの代表生徒から「あま市への提言」がありました。クラスの皆で真剣に話し合っていてくれた様子が伝わってくる発表でした。市長からは「次代を担う生徒の皆さんにはぜひまちづくりに参画していただき、もっともっと盛り上げていただきたい」との言葉がありました。

会食の時間は、少人数ということもあり、授業での緊張もほぐれ、会話もはずみました。



事業者・企業の方へ ふるさと寄附(ふるさと納税)お礼品の募集

市の魅力を発信し、地場産品等のPRをするため、市にふるさと寄附(ふるさと納税)をされた方へのお礼品をご提供いただける協力企業を募集します。採用された地場産品等は市公式ウェブサイトやふるさと納税ポータルサイト等へ掲載しPRをしていきます。

募集期間 2月1日(木)～11月30日(金)

応募方法 市公式ウェブサイトに掲載、または総務課(本庁舎)で配布する「あま市ふるさと寄附(ふるさと納税)お礼品募集要項」をご覧ください。

主な応募要件(詳細は募集要項をご覧ください)

(1) 協力企業の要件

市の魅力や地場産業のPRに貢献できると認められ、市内に事業所がある事業者

(2) 商品(お礼品)等の要件

ア 原則、市内で栽培、製造等されていること

イ 市の地名、伝統、文化、歴史、特産、優れた産業など市の魅力を発信できること

ふるさと寄附(ふるさと納税)とは

都道府県・市区町村に対してふるさと寄附(ふるさと納税)をすると、寄附金のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで原則として所得税・個人住民税から全額が控除される制度です。自分の生まれ故郷や応援したい自治体など、どの自治体に対する寄附でも対象となります。

問合先 総務課 ☎444・1711